

病理検体提出のお願い（がん遺伝子パネル検査）

「がん遺伝子パネル検査」には、一定の条件を満たしたがんの組織を含む病理検体（FFPE 検体）が必要です。あらかじめ準備の上、病理診断書の写しと併せて当院受診時に患者さんにご持参いただくようお願いいたします。

病理検体の出検前の適格条件

検査の適格条件を満たす質の DNA を得るための、病理検体の出検前の適格条件は以下の通りです。これらの条件が満たされないと、検査の申し込み自体ができなくなる場合、検査が続行できない場合、あるいは検査を実施しても信頼できる結果が得られない場合が生じ得ますのでご注意ください。

- ① 検体が採取されてからの経過時間が3年以内である。
- ② 検体の固定液が、10%中性緩衝ホルマリンである。
- ③ 骨の脱灰標本の場合、EDTA脱灰法で作成している。
- ④ 病理標本の腫瘍細胞率と有核細胞からなる組織の表面積が一定量以上である（下記をご参照ください）。

検査に必要な病理検体

有核細胞中の腫瘍細胞率が30%以上であるキースライドの未染標本、またはパラフィンプロック未染標本を提出して頂く場合、

- (ア) 有核細胞からなる組織の表面積が25 mm²以上：コートガラス（5 μm厚）×20枚
- (イ) 有核細胞からなる組織の表面積が25 mm²未満：コートガラス（5 μm厚）×30枚

※① 上記の通りに未染標本を提出して頂いたとしても、検査の適格条件を満たす量のDNAが得られず、検査が続行できない場合も生じ得ることをご承知おきください。

- ② スライドガラスには患者名等の個人情報に記載しないようお願いいたします。
- ③ 切片をロール状に薄切し、チューブに入れた検体は出検できませんのでご注意ください。

病理標本作成時の注意点

1. 未染標本の作製時には、コンタミネーション（他検体の混入）を防ぐため、以下の点にご留意ください。下記の①～③の条件での病理標本の作成が難しいと判断された場合は、キースライドのパラフィンプロックの貸し出しをお願い致します。

- (ア) 薄切前に必ず新品のミクロトーム刃に交換する。
- (イ) 薄切前に新品のグローブを着用する。
- (ウ) 薄切水槽の水を新しいものに交換する。

2. その他の注意点

- (ア) 1枚のスライドガラスに載せる薄切切片は1枚のみとする（複数枚載せない）。
- (イ) 乾燥は37℃で行う。

検体についてご不明な点がございましたら、市立青梅総合医療センター病理診断科（0428-22-3191）までお問い合わせください。